

平成 29 年 度

## 補正予算提案理由書

一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 7 号 )

国民健康保険特別会計補正予算 ( 第 3 号 )

後期高齢者医療特別会計補正予算 ( 第 3 号 )

介護保険特別会計補正予算 ( 第 3 号 )

公共下水道事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )

生活排水処理事業特別会計補正予算 ( 第 2 号 )

笠木簡易水道事業特別会計補正予算 ( 第 3 号 )

水道事業会計補正予算 ( 第 3 号 )

鹿児島県曾於市



平成29年度曾於市一般会計補正予算（第7号）

平成29年度曾於市一般会計補正予算第7号を提案しますが、今回の補正予算は、特別職の期末手当並びに一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、歳入から説明しますと、繰入金は、財政調整基金繰入金を16,809千円追加しています。

歳出については、給料、職員手当等、共済費、繰出金を16,809千円追加しています。

歳 入

第18款 繰入金 16,809千円の追加  
基金繰入金は、財政調整基金繰入金を16,809千円追加しています。

歳 出

第1款 議会費 277千円の追加  
給料及び期末手当の改正により、議会費は議会事務局職員給を277千円追加しています。

第2款 総務費 5,238千円の追加  
給料及び期末手当の改正により、総務管理費は一般管理職員給を3,027千円、徴税費は徴税職員給を1,293千円、戸籍住民基本台帳費は戸籍住民基本台帳職員給を644千円、選挙費は選挙管理委員会職員給を160千円、監査委員費は監査委員会職員給を114千円それぞれ追加しています。

第3款 民生費 2,871千円の追加  
給料及び期末手当の改正により、社会福祉費は社会福祉総務職員給を687千円、児童福祉費は児童福祉職員給を360千円、生活保護費は生活保護職員給を362千円それぞれ追加するものが主なものです。

第4款 衛生費 1,223千円の追加  
給料及び期末手当の改正により、保健衛生費は保健衛生総務職員給を859千円、清掃費は清掃総務職員給を313千円それぞれ追加するものが主なものです。

第6款 農林水産業費 3,326千円の追加  
給料及び期末手当の改正により、農業費は農業総務職員給を1,147千円、林業費は林業総務職員給を229千円それぞれ追加するものが主なものです。

第7款 商工費 354千円の追加

給料及び期末手当の改正により、商工費は商工総務職員給を354千円追加しています。

第8款 土木費 1,531千円の追加

給料及び期末手当の改正により、土木管理費は土木総務職員給を719千円、都市計画費は都市計画職員給を161千円、住宅費は住宅総務職員給を651千円それぞれ追加しています。

第10款 教育費 1,989千円の追加

給料及び期末手当の改正により、教育総務費は教育委員会事務局職員給を1,208千円、小学校費は小学校管理職員給を54千円、中学校費は中学校管理職員給を38千円、社会教育費は社会教育総務職員給を557千円、保健体育費は保健体育職員給を132千円それぞれ追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出16,809千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ23,557,918千円となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成 29 年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度曾於市国民健康保険特別会計補正予算第 3 号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、歳入については、繰入金を 3 1 3 千円、歳出については、総務費を 3 1 3 千円それぞれ追加しています。

歳 入

第 9 款 繰入金 3 1 3 千円の追加  
他会計繰入金は、人件費繰入金を 3 1 3 千円追加しています。

歳 出

第 1 款 総務費 3 1 3 千円の追加  
総務管理費は、国民健康保険総務職員給を 3 1 3 千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出 3 1 3 千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 , 9 3 9 , 9 6 9 千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

平成29年度曾於市後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、歳入については、繰入金を163千円、歳出については、総務費を163千円それぞれ追加しています。

歳 入

第3款 繰入金 163千円の追加  
一般会計繰入金は、人件費繰入金を163千円追加しています。

歳 出

第1款 総務費 163千円の追加  
総務管理費は、後期高齢者医療総務職員給を163千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出163千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ573,774千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成29年度曾於市介護保険特別会計補正予算（第3号）

平成29年度曾於市介護保険特別会計補正予算第3号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、歳入については、繰入金を681千円、歳出については、総務費を661千円それぞれ追加するものが主なものです。

歳 入

第3款 国庫支出金 40千円の追加

国庫補助金は、地域支援事業交付金の現年度分を40千円追加しています。

第5款 県支出金 20千円の追加

県支出金は、地域支援事業交付金の現年度分を20千円追加しています。

第6款 繰入金 681千円の追加

一般会計繰入金は、人件費繰入金を661千円追加するものが主なものです。

第7款 繰越金 24千円の追加

繰越金を24千円追加しています。

歳 出

第1款 総務費 661千円の追加

総務管理費は、介護保険総務職員給を661千円追加しています。

第3款 地域支援事業費 104千円の追加

包括的支援事業・任意事業費は、地域支援事業・包括的支援事業職員給を104千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出765千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ5,618,096千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度曾於市公共下水道事業特別会計補正予算第3号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、歳入については、繰越金を103千円、歳出については、公共下水道事業費を103千円それぞれ追加しています。

歳 入

第5款 繰越金 103千円の追加  
繰越金を103千円追加しています。

歳 出

第1款 公共下水道事業費 103千円の追加  
公共下水道事業費は、下水道総務職員給を103千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出103千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ186,102千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。



平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度曾於市生活排水処理事業特別会計補正予算第2号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当の改正による追加であり、歳入については、繰入金を51千円、歳出については、総務費を51千円それぞれ追加しています。

歳 入

第6款 繰入金 51千円の追加  
他会計繰入金は、一般会計繰入金を51千円追加しています。

歳 出

第1款 総務費 51千円の追加  
総務管理費は、生活排水処理職員給を51千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出51千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ114,339千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成29年度曾於市笠木簡易水道事業特別会計補正予算第3号を提案しますが、今回の補正予算は、一般職員の給料及び勤勉手当の改正による追加であり、歳入については、繰越金を44千円、歳出については、簡易水道事業費を44千円それぞれ追加しています。

歳 入

第5款 繰越金 44千円の追加  
繰越金を44千円追加しています。

歳 出

第1款 簡易水道事業費 44千円の追加  
簡易水道事業費は、簡易水道職員給を44千円追加しています。

以上で、概要の説明を終わりますが、補正予算は、歳入歳出44千円を追加し、予算総額は、歳入歳出それぞれ16,430千円となります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

## 平成29年度曾於市水道事業会計補正予算（第3号）

平成29年度曾於市水道事業会計補正予算第3号を提案しますが、今回の補正予算の収益的支出は、一般職員の給料及び勤勉手当等の改正による追加であり、水道事業費用を493千円追加しています。

### 収 益 的 支 出

第1款 水道事業費用 493千円の追加

営業費用のうち、原水及び浄水費を53千円、配水及び給水費を38千円、総係費を402千円それぞれ追加しています。

以上で、概要の説明を終わります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。